

第23回 金沢市用水保全審議会

日時：平成18年 2月22日（水）午後2時～3時5分

場所：金沢市役所新館7階 第1委員会室

[意見交換]

事務局

金沢市用水保全審議会を開催致します。はじめに都市政策局長文化スポーツ部の東元部長が挨拶を申し上げます。

部長

お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。昨年の10月に第22回の審議会を開催し、第6次指定候補の河原市用水と、整備工事が完了致しました鞍月用水の視察を行いました。委員の皆様にご貴重な意見を頂き、重ねてお礼を申し上げます。事務局では、これらの意見を踏まえて、保全指定に向けての調査を進めてまいりました。河原市用水は、これまで指定された市街地にある用水の東北部に位置し、主に市街化調整区域を流れています。また、今年度からは農水省の補助事業として用水沿いの整備にも着手しております。本日は十分な審議をお願い致します。

昨年より、市民の方から用水沿いの散策コースについて問い合わせや、他の市町村から金沢市の用水事業についての取り組み視察の依頼があります。全国的にも、あまり例のない条例であります。金沢の用水保全の取り組みは市民だけではなく、全国からも注目されています。最近では、惣構堀や辰巳用水の整備が進められており、市民の関心も高まっております。後ほど、事務局から惣構堀や辰巳用水保全事業について報告を致します。こうした歴史的文化的資産などの調査研究は、大切な資源がこれからの町の賑わいや活性化にも繋がると感じております。委員の皆様には引き続きご指導やご助言を賜りますようお願い申し上げます。本日は宜しくようお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございます。審議案件までの進行を金沢市用水・惣構堀保全室の和田が務めさせていただきます。今回の審議委員の出席者ですが、16名中12名でございます。金沢河川国道事務所長の伊藤委員の代理で平賀副所長がご出席でございます。また、石川県土木部都市計画課長の二口委員の代理で二木課長補佐がご出席になっています。なお、岩屋委員、西村委員、宮永委員、矢島委員は所用の為欠席でございます。それでは作田会長さん宜しくようお願い致します。

会長

皆様方にはお忙しい中ご出席を賜りまして、熱く御礼を申し上げます。おかげさまで、市民にも親しまれ多くの方々から関心を持って頂いております。私共にとってもやりがいや張り合いのある審議会だと感じております。議案に入る前に、今日は審議案件が一つ、報告案件が二つあります。宜しくようお願い致します。それでは、審議案件の「第6次保全指定用水の検討について」事務局の方から説明を頂きたいと思っております。

事務局

(審議案件「第6次保全指定用水の検討について」について説明)

会長 ありがとうございます。河原市用水について皆様方は、良くお分かりか
と思います。色々ご質問等があると思いますが宜しくお願ひ致します。

委員 昨年10月に現地視察をしたところ、用水沿いに道路がきちんろ整備され
ており素晴らしいなと思いましたが、資料8ページの写真⑤番については、
私は見た記憶がありません。

事務局 実は、視察の時は⑤番の場所は岩出町の集落の近くですが、バスでの移動
した為、この区間を見ていません。管理通路が人間しか通ることができない
所です。ごく一部ですが30メートル程はこの様な場所があります。

委員 これは何か保全事業に特別な支障はありますか。

委員 左側は民家ですか。

事務局 一部の納屋などもあり、民家の区画であります。なんらかの理由でこの様
になってしまいましたが、管理上延長が短いものですから、土地改良区から
特別に支障があるという話はきいていません。

委員 比較的歩き易い所でしたね。天候も良かったです。爽やかな用水を見さ
せて頂きました。

委員 未舗装の箇所はこれからも未舗装のままですか。写真の⑦、⑧は未舗装に
なっていますね。これはこれからも舗装なしですか。

事務局 資料の5ページをご覧ください。先程、土田の方から説明を致しましたが、
地域用水環境整備事業として岩出町の部分から、利屋町までの4キロ区間
につきましてイメージ図が記載されています。整備の主となる内容は防護柵、
間伐材、県産材を用いたものと、歩き易さを考慮してアスファルト舗装を農
林部の方で今年度から事業をスタートしております。

委員 意外と綺麗になっているので、特別に直す箇所がないと感じています。

委員 舗装されない方が良いと思いますが。

委員 自然の形を残しながら整備をしてみてもは・・・。

委員 今、辰巳用水の錦町から上流の大道割辺りの遊歩道は舗装が全くされてい
ない。それでいて、水も貯まらないし雨の時も歩きやすい。今のこのゾーン
についてはとりわけ舗装をしなくても良いのではないかと思います。

委員 自然のままの活かした用水ですね。そんな風に残していければと思います
が。

委員

河原市用水は家庭排水が入り込んでいますか。

事務局

そこまで詳しくないですが、基本的に丘陵部の淵を流れていますので、山からの水は流れ込んできます。家庭排水は海側の国道の方にこう配があるので雑排水はほとんど流れ込んでいないと思われます。

どちらかと言うと、天井川になっていまして、用水の方が水位が高くて管理通路があって低めに田園風景が広がっている地形となっています。管理通路ですが、先程2500分の1の勾配と言うことで、土砂の清掃で頻繁に管理通路を使用していることを聞いています。確かに歩く区間によっては、わだちの窪みがあり舗装を行って欲しいと聞いております。

委員

私も5ページを見ていますと、現地調査の時は天気が良かったですが、先程言っておられた様にわだちが見られました。雨の日は、ぬかるみがあって歩きにくいのではないかと思います。環境整備をして、賑わいを多く取り戻すとなれば、遊ぶ場所として利用するのは農道かなと思います。先程、勝尾先生がおっしゃっていた様に辰巳用水は一部遊歩道で歩きやすくなっていますが、アスファルトとは違う整備がされているのですか。例えば、ここは蛍マップが出ていますが、将来的にここを整備すると子供たちも喜んだりしてくれると思います。そうなってくると、昼の整備だけではなく、夜の街灯整備なども考えているのでしょうか。

事務局

基本的にここは管理通路であって、夜歩くと逆に危ないと思われます。集落の近くには商業施設などはありませんが途中には照明はつけないと思います。ホテルの生息環境について考えると、あまり明るすぎない方が良いでしょう。これにつきましては事業の主幹課に確認してみます。先程の辰巳用水の話が出ましたが、錦町の舗装については平成元年から整備を開始しておりまして、私が担当していました。あれは、土に固まる石灰系のセメントを混ぜて転圧しました。歩くことについては傷むことはありませんが、管理車両が頻繁に通る場所だとわだちになってしまうかと思われます。寺津用水もその様な整備を行っております。

主幹課に確認しました。

- ・街灯については、今回の整備では設置を考えていないとのこと。
- ・ほたるにとっては、灯りはあまり良くなく、大野庄用水などでも街灯に遮光板を設置して光りが用水に当たらないようにすることです。

会長

確かにその意見は素晴らしいと思います。私は別にホテルが好きな訳ではありませんが、松任の山島のホテルの里に昨年言ってまいりました。とても綺麗に整備がされていて、子供さんが散策をしていました。ホテルが生息し易い環境づくりを念頭に入れて整備を行うことも重要だと思います。貴重な

意見をありがとうございました。

委員

辰巳用水の錦町の話ですが、道路としてではなく歩道として整備されていて大変結構であります。果たして、河原市ようすいがえざらいを行った時にそれでいいのか疑問に思います。舗装をしていないと無理なのではないでしょうか。

事務局

勾配が2500分の1ということで緩いので、土砂は非常に貯まりやすい傾向にあると土地改良区から言われております。

委員

金沢市の用水保全と言うことで様々な整備を行っていますが、下流域については心配をすることではないと思いますが、行政区域を越えて津幡の行政区域に連結する区間があります。その辺についてはどのような動きになっていきますか。

事務局

今回の現況調査については行政区域を越えて行っていません。金沢市の用水保全条例で地域が指定されています。しかし、水が流れる道筋は行政区域は関係ないので、今後詳細にバックデータとして補完的に資料としてとっておきたいと思います。

委員

津幡が荒れ放題にほったらかしだと、金沢に悪影響になってしまうのではないかと。その辺が気になります。

会長

他に何か意見などはありますか。

委員

河原市用水は津幡方面に流れていきますよね。金沢がきちっと整備をすれば津幡もほっとく訳にはいかないと思います。2市2町、かほく市、金沢市、内灘、津幡は河北潟の環境として様々な取組がされています。金沢だから、津幡だからという訳にはいかない。その様な環境になりつつあります。また、河北潟は砂丘地であります。高松辺りまでは河北潟の水を使用して農業を行っています。河北潟の水が汚れると大変に困ります。その理由から先程の質問を致しました。

会長

ありがとうございます。

委員

分かりきったことかもしれませんが、2ページの②受益面積、受益地とは、河原市用水史を基に書かれたものになっていると思いますが、何の利益を受益として見れば良いのかが分からない。当然、前提となっているのは農業用水としての受益であると思いますが、言葉から見ると受益地が減っているのに、なぜわざわざ指定する必要があるのかと思います。用水保全審議会の方針からみると、必ずしも農業用水としてのみ考えているのではないと思う。例えば、農業受益面積として一言農業という言葉を入れてみれば良いのでは。全体として通るのではないかと思います。

事務局

分かりました。

会長

これらの用水を整備することによって、受益面積として様々な意味が広がってくれば良いなと思います。今のお話があった様に、農業という言葉を入れ込むべきだと思いますが、もっと幅広く多くの市民に用水に親しんで頂きたい。街中の用水にしても、やすらぎや親しみを与えることが出来るような用水に変わりつつあると思います。いかがでしょうか。ご意見が無ければ、審議案件通りに進めてまいりたいと思います。よろしいですか。

はい。（全員一致）

事務局

どうもありがとうございます。事務局の方で多少思い込みのままで、表現が抜けていた箇所があり大変失礼いたしました。先程、下流の行政区域を越えた現況調査も押さえておきなさいという指摘がなされました。その様なことを含めて詳細な調査を進めてまいりたいと思います。6月の夏前までには保全基準案をまとめてお話をしたいと思います。宜しくお願い致します。それでは、次に報告の方へまいりたいと思います。

会長

今程の案件で様々なご意見を頂きましたが、その様なことを加味して進めてまいります。それでは、報告案件「惣構堀関係」、「用水保全事業関係」について事務局から報告をお願い致します。

事務局

（報告案件「惣構堀関係」「用水保全事業関係」）

会長

報告があったことに対して何かご意見等ありませんか。私は中島用水の器具は音だけですか。

事務局

そうですね。元々は暗渠の部分をグレーチングにして開渠化することを考えていましたが、車通りが多いことと用水の幅が非常に広いので、グレーチングを設置しても安全面ではあやしいということと、由緒書きを設置しただけではだれもみてくれないのではないかと思い、音を聞かせる為に21世紀美術館にある様な耳を当てると音が聞こえる仕掛けを用水の横に穴を開けて音を拾い、設置してある由緒書きの所で聞ける仕組みになっています。小学生が届くような高さで聞ける高さにしてあります。大人よりも小学生が中島用水のことを知ってもらえればなと思います。

会長

子ども達もですが大人も聞くと思いますよ。何か他にご意見はありますか。

委員

その配管が気になるな。真っ直ぐにはならないものなのかな。

事務局

真っ直ぐ横に設置すると、車の荷重に耐えられないのです。どうしても高さの基準があり70センチは下げないといけません。車の荷重で穴が空いてしまうと聞けなくなるので仕方がないと思います。

会長

何か質問はありますか。

委員

先程の話にあった用水の復元とは。

事務局

惣構堀の復元は、これからしっかり調査をして、発掘調査や歴史的研究検証等を具体的に文化財的な観点から押さえた上で取り組んでいきたいと考えております。場所的には制約があると思いますが、公共施設的な所では考えてみたいと思います。

会長

市民の関心が高いと思いますので、時間がかかるとは思いますが、出来るだけ早めに進めて頂きたい。特別、ご質問が無いので、これにて閉会したいと思います。

事務局

会長さんありがとうございました。最後になりましたが、歴史建造物整備課の馬場課長からご挨拶を致します。

馬場課長

委員の皆様には、長時間にわたってご審議いただきましてありがとうございます。本日は貴重な意見を賜りまして河原市用水の詳細調査に反映しながら保全基準案の策定を行いたいと考えています。先程からお話がありました、用水の保全については非常に時間がかかります。地道に金沢の歴史的資産といった位置付けで行っていききたいなと思います。皆様方におかれましては、ご指導ご助言を賜りますよう宜しくお願い致します。本日は誠にありがとうございました。それでは、これにて閉会いたします。